

2020年6月16日

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社ぐるなび
代表取締役社長 杉原 章郎

「第31回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正（追加）について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社「第31回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正（追加）させていただきます。

敬具

記

1. 「第31回定時株主総会招集ご通知」17ページ

(1) 訂正箇所

(7) 使用人の状況 ①企業集団の使用人の状況

(2) 訂正内容（訂正内容は、下線にて表示しております。）

(訂正前)

使用人数	前連結会計年度末比増減
<u>1,477名</u>	<u>306名減</u>

(訂正後)

使用人数	前連結会計年度末比増減
<u>1,476名</u>	<u>307名減</u>

2. 「第 31 回定時株主総会招集ご通知」 21 ページ

(1) 訂正箇所

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(2) 訂正内容（訂正内容は、下線にて表示しております。）

(訂正前)

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (4名)	<u>183,889千円</u> (15,900千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	36,150千円 (21,150千円)
合計	19名	<u>220,039千円</u>

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018 年 6 月 20 日開催の第 29 回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額 500 百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）、社外取締役の報酬額を年額 50 百万円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する取締役の報酬額を年額 270 百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額 20 百万円以内）と決議いただいております。

3. 上記取締役及び監査役の員数には、任期満了により 2019 年 6 月 19 日開催第 30 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役久保征一郎氏、飯塚久夫氏、齊藤美保氏、山田晃久氏、垣内美都里（戸籍上の氏名：森原美都里）氏、越川直紀氏、犬塚祥敬氏、臼井めぐみ氏、見並陽一氏及び監査役増本愈氏を含んでおります。

4. 監査役の報酬限度額は、2017 年 6 月 21 日開催の第 28 回定時株主総会において年額 50 百万円以内と決議いただいております。

(訂正後)

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (4名)	<u>188,727千円</u> (15,900千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	36,150千円 (21,150千円)
合計	19名	<u>224,877千円</u>

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第29回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）、社外取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する取締役の報酬額を年額270百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内）と決議いただいております。
3. 上記取締役及び監査役の員数には、任期満了により2019年6月19日開催第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役久保証一郎氏、飯塚久夫氏、齊藤美保氏、山田晃久氏、垣内美都里（戸籍上の氏名：森原美都里）氏、越川直紀氏、犬塚祥敬氏、臼井めぐみ氏、見並陽一氏及び監査役増本愈氏を含んでおります。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第28回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬の当事業年度に係る費用計上額4,838千円（取締役1名）が含まれております。

以 上